



ロータリー財団 マッチング・グラント申請に関する説明

マッチング・グラントとは何か

マッチング・グラントは、国際的な人道的プロジェクトを支援するものです。2国のロータリー・クラブまたは地区が、協力してプロジェクトの実施に取り組みます。

申請できるのは誰か

2国のロータリー・クラブと地区が申請することができます。申請するクラブや地区は、国際ロータリーに対する義務を完全に履行していなければなりません。これには、人頭分担金の支払いや、以前の補助金の報告をすべて提出していることなどが含まれます。

マッチング・グラントの要件には何があるか

マッチング・グラントでは、プロジェクト実施国（ホスト国）のロータリー・クラブや地区と、援助国（実施国以外）のロータリー・クラブや地区が、人道的プロジェクトの実施に関与しなければなりません。協同提唱者には以下が求められています。

- プロジェクト実施中、連絡を絶えず維持すること。
- プロジェクトを監督する少なくとも3名のロータリアンから成る委員会を設置すること。
- ロータリー財団の資金を神聖な信託財産として扱うこと。
- 透明で正確な会計を維持すること。

すべてのプロジェクトは、ロータリアンが積極的に参加し、監督しなければなりません。積極的な参加とは以下のようなことを指します。

- プロジェクト資金を管理すること。
- 必要に応じて、プロジェクト実施現場を訪れること。
- 援助国および実施国のクラブが、連絡を通じて情報を共有すること。
- 協同提唱者同士が専門知識や技術を分かち合うこと。
- 購入、発送、購入品目の配布などを行うこと。
- 地元メディアや地区に対してプロジェクトを広報すること。

マッチング・グラントの受領資格があるのはどのようなプロジェクトか

マッチング・グラントは、ニーズのある地域社会に恩恵を与える人道的プロジェクトに資金を授与するものです。多くのプロジェクトはこのように幅広い適用範囲に当てはまる一方、本プログラムを通じて資金が授与されない特定の品目や活動もあります。以下の表は、一般的な受領資格の概要です。ご自分のプロジェクトに受領資格があるかどうか不明な場合には、プロジェクト実施国を担当する人道的補助金コーディネーターまでご連絡ください。

対象項目	非対象項目
回転資金（リボルビング）ローン／マイクロクレジット（小口融資）	基金、恒久信託、あるいは長期利付口座の設置
建物の短期賃貸またはリース	土地および建物の購入、住宅の賃貸
側道、井戸、貯水池、ダム、橋、掘り込み式便所、トイレ式、給水設備といったインフラ（基幹施設）、およびその他の類似した建造物の建設	居住、仕事、営利目的の活動に従事するための建物、あるいは製造、加工、メンテナンス、貯蔵などの活動を営むための建物やコンテナや仮設住宅などの建造物の建設や改築
設備や機器の購入	建物内の配管や配電の提供
プロジェクト実施のための短期および（または）契約労働者	他団体のために働く個人に対する給与
プロジェクト活動のための管理運営費	他団体の運営または管理費
初等および中等（中学・高校）教育、授業料、交通費、職業訓練	高等教育（高校卒業以降）活動、研究、自己啓発または専門能力強化
国内旅行	外国への旅行
詳細に内訳された経費	臨時費、雑費
地雷被害者への援助	地雷除去
地域社会に奉仕活動を知らせるための新聞掲載費用、ポスター、パンフレット、チラシなどの印刷代	ロータリーの標識や看板

対象項目	非対象項目
ワクチン輸送や予防接種。ただし、プロジェクトがポリオ・プラス・プログラムおよび世界保健機関の基準や手続きや方針に従っている場合に限る	国境を越えて、ワクチンの輸送や予防接種を手ずから行うこと
ロータリーが提唱する新プロジェクト（既に実施中でないもの、または完了していないもの）	既に着手し実施中のプロジェクト、既存のプロジェクト、主にロータリー以外の団体が提唱している活動、あるいは既に完了したプロジェクト
母親および胎児の健康とそれに関する教育	避妊用具および性別判断のための超音波器具の購入と配布
予算と内訳の明らかな人道的物資	受益者や協力団体への現金寄付や使途無指定の寄付
恵まれない地域に益する人道的活動や奉仕活動	募金活動、地区大会、創立記念日などのロータリー行事や、人道的な側面を持たない娯楽活動
恵まれない地域に益する非宗教的活動	教会やその他の礼拝所における純粋な宗教的行事を支援するプロジェクト

支給限度はいくらか

提唱者は、ロータリー財団から米貨5,000～150,000ドルを要請することができます。ロータリー財団は、現金寄付の場合は1ドルに対し50セント、地区財団活動資金（DDF）の寄贈の場合は1ドルに対し1ドルを組み合わせます。

申請方法と申請時期

提唱者は「マッチング・グラント申請書」（141-JA）に記入し、ロータリー財団に提出しなければなりません。申請書は、毎ロータリー年度、7月1日から3月31日まで受け付けています。申請書の提出締切日である3月31日の間近には相当数の申請書が提出されますので、これによる手続きの遅れを避けるためにできるだけ早く申請書を提出することをお勧めします。プロジェクトに回転ローンやマイクロクレジット（小口融資）が含まれている場合、「回転ローン資金補足資料書式」および「信用グループ計画書」を申請書に添付してください。25,001～150,000ドルの申請は、競争制に基づいて審査され、10月の財団管理委員会会合での検討に回すためには8月1日までに、4月の管理委員会会合での検討に回すためには12月15日までに、ロータリー財団に必着しなければなりません。プロジェクトの立案と申請書の記入に役立つ「マッチング・グラントの手引き」（144-JA）も用意されています。

注：申請書は片面のみに記入し（両面印刷としない）、綴じないでください。手書きではなく、タイプで打ってください。

報告要件

プロジェクト実施期間中は、少なくとも12カ月ごとに報告書を提出することが義務づけられています。最終報告書は、プロジェクト完了後2カ月以内に提出しなければなりません。プロジェクトの協同提唱者は、以前のプロジェクトの報告書をすべて提出していなければなりません。未提出の場合、新規の申請書はすべて手続が行われないこととなります。

申請書の提出方法

漏れなく記入した申請書は、下記宛にお送りください。

Humanitarian Grants Program
The Rotary Foundation
One Rotary Center
1560 Sherman Avenue
Evanston, IL 60201-3698 USA
ファックス：1-847-556-2151
Eメール：contact.center@rotary.org

よく使われる用語の説明

受益者：物資や奉仕を受ける人

協力団体：専門技術を提供したり、プロジェクトの調整を行うなどして、プロジェクトの実施に直接に関与する団体

DDF：地区財団活動資金

実施国協同提唱者：プロジェクト実施国内のロータリー・クラブまたは地区

援助国協同提唱者：プロジェクト実施国外のロータリー・クラブまたは地区

代表連絡担当者：ロータリー財団とプロジェクト提唱者の間の主な連絡を担当する、提唱クラブまたは地区の会員

業者：補助金資金で購入される物資やサービスを提供する団体

注：上の説明は、マッチング・グラントの手続きの概要です。最新情報をRIウェブサイト（www.rotary.org）のマッチング・グラントのセクションでご確認ください。また、申請書を提出する前に「マッチング・グラントの手引き」（144-JA）を読むことも役に立ちます。この出版物はRIウェブサイトからダウンロードするか、出版物注文業務課から取り寄せることができます。



マッチング・グラント申請書

ロータリー財団

1

プロジェクト概要

説明：マッチング・グラントは、ロータリー・クラブや地区による人道的な奉仕プロジェクトを支援するものです。以下のセクションでは、本プロジェクトが取り上げる人道的ニーズやプロジェクトの意図、プロジェクトの実施方法、プロジェクトへのロータリアンの直接的な関与方法について詳しく説明してください。実施国と援助国の双方の協同提唱者がプロジェクトに関与することが義務づけられています。

プロジェクト実施地、都市、州や県または地方、国の名を書いてください。実施地が複数の場合、すべて挙げてください。

プロジェクト実施地 _____

都市／市町村 _____

州・県／地方 _____

国 _____

プロジェクト、およびそれが取り上げる問題やニーズについて説明してください（対象となる受益者、地域社会にプロジェクトがどのように恩恵を与えるか、など）。プロジェクトを完了するために必要な推定時間を記入してください。

本補助金の資金がすべて使用された後に、受益社会がいかにしてこのプロジェクトを維持していくのかを説明してください。

実施国と援助国の協同提唱者によるプロジェクト実施中の具体的な活動について説明してください。提唱クラブのロータリアンは、プロジェクト中に何をしますか。財政的支援は積極的な参加とはみなされないことに留意してください（積極的な参加の例は「マッチング・グラント申請に関する説明」のページをご参照ください）。

実施国協同提唱者

説明：実施国協同提唱者とは、プロジェクト実施国のクラブまたは地区を指しています。プロジェクトを監督するために、少なくとも3名のロータリーからなる委員会を設置しなければなりません。委員3名は全員、クラブが提唱するプロジェクトの場合は以下に記入された代表となるクラブに、また、地区が提唱するプロジェクトの場合は提唱地区内のクラブに所属していなければなりません。この委員会の委員は、補助金の手続きが続く期間中は委員を務めなければなりません。代表連絡担当者の住所をご記入ください。ロータリーからのすべての情報はこちらに送付されることとなります。連絡を円滑にするために、代表連絡担当者（ロータリー財団からの全情報を受け取る人物）は、Eメールアドレスを所有する人が務めるよう強く勧められています。

代表となるクラブ/地区

クラブ _____ クラブID番号（分かる場合） _____

地区番号 _____ 国 _____

代表連絡担当者

氏名 _____ 会員ID番号 _____

クラブ _____

ロータリーでの役職 _____

住所（番地） _____

市町村 _____

都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____

Eメール _____

自宅電話 _____ 勤務先電話 _____ ファックス _____

第二連絡担当者

氏名 _____ 会員ID番号 _____

クラブ _____

ロータリーでの役職 _____

住所（番地） _____

市町村 _____

都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____

Eメール _____

自宅電話 _____ 勤務先電話 _____ ファックス _____

第三連絡担当者

氏名 _____ 会員ID番号 _____

クラブ _____

ロータリーでの役職 _____

住所（番地） _____

市町村 _____

都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____

Eメール _____

自宅電話 _____ 勤務先電話 _____ ファックス _____

援助国協同提唱者

説明: 援助国協同提唱者とは、プロジェクト実施国ではないクラブまたは地区を指しています。プロジェクトを監督するために、少なくとも3名のロータリアンからなる委員会を設置しなければなりません。委員3名は全員、クラブが提唱するプロジェクトの場合は以下に記入された代表となるクラブに、また、地区が提唱するプロジェクトの場合は提唱地区内のクラブに所属していなければなりません。この委員会の委員は、補助金の手続きが続く期間中は委員を務めなければなりません。すべての連絡担当者の住所をご記入ください。ロータリーからのすべての情報はこちらに送付されることになります。連絡を円滑にするために、代表連絡担当者（ロータリー財団からの全情報を受け取る人物）は、Eメールアドレスを所有する人が務めるよう強く勧められています。

代表となるクラブ/地区

クラブ _____ クラブID番号 (分かる場合) _____
 地区番号 _____ 国 _____

代表連絡担当者

氏名 _____ 会員ID番号 _____
 クラブ _____
 ロータリーでの役職 _____
 住所 (番地) _____
 市町村 _____
 都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____
 Eメール _____
 自宅電話 _____ 勤務先電話 _____ ファックス _____

第二連絡担当者

氏名 _____ 会員ID番号 _____
 クラブ _____
 ロータリーでの役職 _____
 住所 (番地) _____
 市町村 _____
 都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____
 Eメール _____
 自宅電話 _____ 勤務先電話 _____ ファックス _____

第三連絡担当者

氏名 _____ 会員ID番号 _____
 クラブ _____
 ロータリーでの役職 _____
 住所 (番地) _____
 市町村 _____
 都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____
 Eメール _____
 自宅電話 _____ 勤務先電話 _____ ファックス _____

プロジェクトの調達資金

説明：調達したすべての資金を米ドルで明確に記入し、どの資金が現金で寄付され、どの資金が地区財団活動資金（DDF）から寄贈されるかを明記してください。DDFの使用は、地区ロータリー財団委員会委員長ならびに地区ガバナーが承認したものでなければなりません。ロータリー財団は、現金寄付の場合は1ドルに対して50セント、DDFの寄付の場合は1ドルに対して1ドルを組み合わせます。実施国の代表となるクラブまたは地区は、少なくとも100ドルを寄付しなければなりません。

注：正式に管理委員会が承認するまでは、ロータリー財団に資金を送るべきではありません。承認され次第、承認の通知書簡が提唱者に送付され、寄付方法と寄付先に関する詳細な指示が伝えられます。

実施国側ロータリー・クラブまたは地区（実施国側の代表となるクラブまたは地区は、少なくとも100ドルを寄付しなければなりません）。	現金（米貨）	DDF（米貨）	地区財団委員長氏名 （活字体で）	地区財団委員長の承認 の署名	地区ガバナー 氏名（活字体で）	地区ガバナーの 承認の署名
プロジェクト実施国外の援助国側ロータリー・クラブまたは地区	現金（米貨）	DDF（米貨）	地区財団委員長氏名 （活字体で）	地区財団委員長の承認 の署名	地区ガバナー 氏名（活字体で）	地区ガバナーの 承認の署名
小計（現金およびDDF）						
協同提唱者による寄付合計						
ロータリー財団に申請する資金合計（少なくとも米貨5,000ドル以上）						
その他の外部調達の資金（ロータリー財団からの組み合わせがなく、財団に送金されない資金）						
プロジェクト調達資金の合計（第4ページの予算と一致すること）						

プロジェクトの計画

説明：申請書をロータリー財団に提出する前に、プロジェクト協同提唱者同士がさまざまな計画の詳細について話し合っておく必要があります。以下の各質問は、プロジェクトを計画する際に参考にすることができます。ロータリー・クラブや地区またはロータリアンは、補助金資金で購入した品目を一切所有することができないことに留意してください。

設備を所有し、補助金で購入した品目の維持、運営、管理に当たるのは誰ですか（ロータリー・クラブやロータリアンは設備や品目を所有することができません）。

専門技術を要する設備の使用および維持・整備に関する研修が提供されますか。その場合、誰が研修を提供しますか。

品目を管理するためにソフトウェアが必要ですか。必要な場合、ソフトウェアは提供されていますか。

品目がプロジェクト実施国以外で購入され、発送された場合、通関手続きのためにどのような手配がされていますか。

人が居住または仕事をする建造物の配管や配電のために補助金を使用することは認められていないため、これらは他の資金源から調達しなければなりません。提唱クラブや地区は、既存の建物（病院、学校、図書館、児童擁護施設など）内の配管や設備・機器の電化を計画し、これに資金を提供することに同意していますか。

競争制マッチング・グラント

説明：競争制のマッチング・グラントは、ロータリー財団に米貨25,001ドル以上を申請する場合となります。競争制のマッチング・グラントは、10月と4月の管理委員会会合において、年に2回審査されます。

米貨25,001ドル以上の補助金を申請する場合は、地域社会のニーズ調査を実施しなければなりません。この調査には、提案されているプロジェクトが以下の各項目をどのように満たすかを盛り込む必要があります。

- 受益社会が関与すること。
- 補助金資金がすべて使用された後にも、受益社会によって実施され、維持可能であること。

この他の情報については、「マッチング・グラントの手引き」（I44-JA）およびRIウェブサイト（www.rotary.org）をご参照ください。

承認

説明：承認手続きは、双方の協同提唱者が、申請するプロジェクトを認識し、実施に関心を持っていることを確認するものです。以下に署名することによって、クラブが提唱するプロジェクトの場合は現クラブ会長、地区が提唱するプロジェクトの場合は現地区補助金小委員会委員長および委員は、記載された受領資格および当プロジェクトの支援に同意することになります。署名は電子的に提出するか、ファックス送信または郵便で送付することもできます。

本プロジェクトに関与するすべてのロータリー・クラブや地区またはロータリアンは、ロータリー財団に対し、プロジェクトの実施およびその後の報告責任を負います。関与する全当事者による署名は、これらの当事者がプロジェクトの内容を理解し、責任を受諾することを確認するものです。当事者は、本ページに署名するか、または別に誓約書を提出することもできます。

下記に署名することにより、私たちは次の事項に同意します。

- 本申請書に記載されるすべての情報は、私の知る限りにおいて、真実かつ正確であり、私たちは本申請書に説明した通りにプロジェクトを実施する計画です。
- クラブ/地区は、クラブ/地区の活動として本プロジェクトに取り組むことに同意します。
- マッチング・グラントの申請が管理委員会により承認された後、すべての現金寄付（「プロジェクトの調達資金」に示された通り）が確実にロータリー財団またはプロジェクトの口座に直接送金されるよう確認します。
- RIとロータリー財団は、「ザ・ロータリアン誌」、RI国際大会、「ロータリアン・ビデオ・マガジン」などの各種方法によってプロジェクトを推進するために、本申請書に記載された情報を使用することができます。
- 協同提唱者は、求められた場合にベストプラクティス（最善の実践方法）に関する情報を共有し、また、同様のプロジェクトの実施について助言を求める他のロータリアンに対してロータリー財団が協同提唱者の連絡先を提供してもよいことに同意します。
- 私が知り、信じる限りにおいて、ここに開示されたものを除き、私、あるいは私と私的または事業的に関係がある（あった）いかなる人物も、ロータリー財団の補助金資金から利益を得たり、また利益を得ようとする意図を持たず、さらに利害の対立が生じる可能性を示すいかなる利害関係も持っていません。利害の対立とは、あるロータリアンが、外部団体と関係を持ちながらロータリー財団補助金資金の支出に影響を与える立場、またはそのロータリアンや事業の同僚、家族に金銭上の利益を直接または間接にもたらすか、あるいはロータリー財団の利益を犠牲にして他者に不適切な利益を与えるような意思決定に影響を与える立場にある状況と定義されます（注：いかなる例外もすべて、それを説明した文章を添付しなければなりません）。

実施国協同提唱者		援助国協同提唱者	
<input type="checkbox"/> クラブ会長（クラブが提唱する場合）		<input type="checkbox"/> クラブ会長（クラブが提唱する場合）	
<input type="checkbox"/> 地区補助金小委員会委員長（地区が提唱する場合）		<input type="checkbox"/> 地区補助金小委員会委員長（地区が提唱する場合）	
氏名		氏名	
役職		役職	
ロータリー・クラブ名		ロータリー・クラブ名	
地区番号		地区番号	
署名		署名	
日付		日付	
代表連絡担当者		代表連絡担当者	
氏名		氏名	
署名		署名	
日付		日付	
プロジェクトの第二連絡担当者		プロジェクトの第二連絡担当者	
氏名		氏名	
署名		署名	
日付		日付	
プロジェクトの第三連絡担当者		プロジェクトの第三連絡担当者	
氏名		氏名	
署名		署名	
日付		日付	

協力団体

説明：協力団体とは、専門技術を提供したり、プロジェクトの調整を行うなどして、プロジェクトの実施に直接に関与する団体を指します。受益団体とは、物資や奉仕を受ける団体を指すものであり、協力団体とはみなされません。

このプロジェクトに協力団体（ロータリー・クラブでもプロジェクトの受益団体でもない）が関与する場合、以下をご記入ください。

団体名 _____

番地 _____

市町村・郡／都道府県 _____ 郵便番号 _____ 国 _____

電話 _____ ファックス _____

Eメール _____ ウェブサイト・アドレス _____

上記に加え、以下の書類を添付してください。

- 以下を明記した協力団体からの参加確認の書簡
 - － 団体の責務およびロータリアンとの交流方法
 - － プロジェクトの会計監査に協力することに団体が同意していること
- 協力団体が当該国の法律の範囲内で活動することを確認した、プロジェクト実施国のロータリアンからの書簡。

最終報告書

説明：双方の協同提唱者には、中間報告書と最終報告書を記入する責任がありますが、一方の協同提唱者がロータリー財団へ最終報告書を提出する代表責任者となるよう、管理委員会が義務づけています。資金の受領を担当するクラブや地区が代表責任者となることが推奨されています。

「以下に署名することにより、当クラブ／地区は、代表報告責任者となることを受諾します」

氏名（活字体で） _____ 署名 _____

ロータリー・クラブ _____ 地区番号 _____

地区補助金小委員長による確認

説明：管理委員会は、実施国もしくは援助国のいずれかの提唱地区の地区補助金小委員長が、申請書に記入漏れのないことを確認するよう義務づけています。申請書に記入漏れがあったり、受領資格がない場合は、簡単な理由の説明が付された上で実施国の協同提唱者へ返送されます。申請書を準備する際は、地区指導者と適切に調整を図ってください。

「私は委員会を代表し、私の知識と能力の及ぶ限りにおいて、本申請書に記入漏れがなく、ロータリー財団の指針に適っていることをここに証します」

地区補助金小委員長の氏名（活字体で） _____ 署名 _____

地区番号 _____ 日付 _____

提出前のチェックリスト

マッチング・グラント申請書を提出される前に、このチェックリストをご利用の上、最終確認を行ってください。ご質問または懸念事項のある場合は、人道的補助金担当職員までご連絡ください。

- プロジェクトは補助金のすべての方針と指針に準拠していますか（「マッチング・グラントの手引き」（I44-JA）またはRIウェブサイト www.rotary.orgを参照）。
- プロジェクトの内容説明では、ニーズのある人々をどのように援助できるか明確に述べられていますか。
- 実施国および援助国双方の協同提唱者の活動が明確に説明されていますか。ロータリアンはプロジェクトに積極的に参加しますか。
- 実施国および援助国双方の協同提唱者は、プロジェクトを監督する委員会を各自で設置しましたか。この委員会メンバーについて、それぞれの氏名および完全な連絡先が申請書に正しく記載されていますか。
- 申請書には詳細な予算の内訳が記載されていますか。
- 申請書には協同提唱者からのすべての寄付が明記されていますか。また、その寄付は現金ですか。地区財団活動資金（DDF）ですか。
- 地区財団委員長および地区ガバナーは、地区財団活動資金（DDF）の使用を承認する署名をしましたか。
- 実施国と援助国双方の協同提唱者のクラブ会長または地区補助金小委員長が承認の署名をしましたか。
- 6名すべての委員会委員が承認の署名をしましたか。
- 協力団体が関与している場合は、以下の書簡が申請書に添付されていますか。
 - 団体がその具体的な責務を列記し、ロータリアンとどのように協力して活動を行い、プロジェクトのいかなる会計監査にも協力する旨を述べた書簡、
 - 協力団体は信頼のおける組織であり、国内の法律に準じて運営されていることを実施国の協同提唱者が保証する書簡。
- プロジェクトが回転ローン資金あるいはマイクロクレジット（小口融資）を利用する場合は、回転ローン資金の補足資料が含まれていますか。
- 米貨25,001ドル以上の補助金を申請する場合、地域社会ニーズ調査書が添付されていますか。
- 実施国または援助国どちらかの地区補助金小委員長が、この申請書は完全なものであり、必須条件を満たしていると保証していますか。
- この申請書には、少なくとも9つの承認の署名が記入されていますか。
- ローターリー財団へ書類を提出する前に、協同提唱者は控えとしてすべての書類のコピーを取っていますか。

記入漏れのない申請書を下記宛にお送りください。



Humanitarian Grants Program
 The Rotary Foundation
 One Rotary Center
 1560 Sherman Avenue
 Evanston, IL 60201-3698 USA
 ファックス：1-847-556-2151
 Eメール： contact.center@rotary.org